

<報道発表資料>

令和6年1月31日

日本の水道事業体の水道技術の知見・経験をラオスへ

～国際協力機構及び埼玉県企業局など4自治体の技術協力に関する連携協定を締結～

独立行政法人国際協力機構（JICA）、埼玉県企業局、さいたま市水道局、横浜市水道局及び川崎市上下水道局は、JICAがラオスで実施する「水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU3）」の開始に当たり、同プロジェクトの実施に関する連携協定を令和6年1月23日に締結しました。

企業局はこれまで、ラオスに対する技術協力「水道公社事業管理能力向上プロジェクト（MaWaSU）」（2012年8月～2017年8月）及び「水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）」（2018年5月～2023年12月）において、ラオスの水道セクターの更なる強化に取り組んできました。

本協定に基づき、企業局が有する技術力やこれまで実施してきた技術協力の経験を活かしながら上記締結者と連携・協力することで、引き続きラオスの水道事業運営管理能力を強化するための支援をしていきます。

●協定の概要

1 協定の名称

「埼玉県企業局、さいたま市水道局、横浜市水道局、川崎市上下水道局及び独立行政法人国際協力機構地球環境部による技術協力プロジェクト実施に関する協定」

2 連携協力の内容

(1) 水道事業体等

- ・ 専門家としての職員派遣（土木・水質・財務分野等）
- ・ 本邦研修の受入（浄水場等で研修）

(2) JICA

プロジェクトの全体調整・実施・事業進捗促進

3 協力期間

2024年2月から2028年2月まで（4年間）

【参考】

1 プロジェクトの概要

https://www.jica.go.jp/information/press/2023/20230823_31.html

（外部サイトへリンク）

2 埼玉県企業局の国際技術協力における取組

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/suidou-kokusai.html>

埼玉県企業局では、国際社会への貢献及び職員の人材開発を目的として、水道事業の国際技術協力を推進しており、これまでタイとラオスで技術支援を実施しています。